

広報

# ながす

□ 発行 長 洲 町  
□ 編 集 企 画 広 聴 課

No. 143

## もう 秋

長洲町東部は秋の気配が漂っている  
すすきと戯れる女性の姿もなぜか  
メラソリーに映る

十月三日  
黒田医院(駅通り) 〇二〇八  
十月十日  
西岡医院(清源寺) 〇二〇二  
十月十七日  
長谷川医院(清源寺) 〇三二一  
十月二十四日  
渡辺医院(下 今) 〇〇六二〇  
原則として午前九時から午後五時  
までで往診はいたしません。

### 日曜在宅医

#### おもな内容

- ☆議会だより……………(2)
- ☆台風の足跡……………(3)
- ☆新農家台帳の作成……………(4)
- ☆奥様コーナー……………(5)
- ☆おしらせ……………(6)

# 10/1

題字 長洲小4年 甲田千鶴さん



長洲町第三回臨時議会は七月十二日招集され、会期を十二日一日間と決定、たぐちに議事に入

昭和五十一年度国民健康保険税の税率及び低所得者に対する軽減額を決定する必要があるため「長洲町国民健康保険税条例の一部改正について」の一議案が提出され審議の結果可決された。

また八月二十五日第四回臨時会が招集され五議案が上程、会期を二十五日一日間と決定、たぐちに議事に入った。

町長の提案理由の説明のあと審議した結果次のとおり決定した。

- ▲長洲町総合グラウンド新設工事の請負契約の締結について(可決)
一、工事名 長洲町総合グラウンド新設工事
二、工事場所 長洲町大字清源寺
三、契約金額 金三九、八六〇、〇〇〇円
四、契約の相手方 東洋建設株式会社熊本事務所
五、工事の内容 総合グラウンド施設工一式

議会だより

- 六、契約の方法 長洲町建設工事請負契約々款の定めによる
▲長洲町総合グラウンド照明工事の請負契約の締結について(可決)
一、工事名 長洲町総合グラウンド照明工事
二、工事場所 長洲町大字清源寺
三、契約金額 金一七、六五〇、〇〇〇円
四、契約の相手方 九州電気工事株式会社玉名営業所
五、工事の内容 野球場照明
六、契約の方法 長洲町建設工事請負契約々款の定めによる
▲梅田中学校線舗装新設工事の請負契約の締結について(可決)
一、工事名 梅田中学校線舗装新設工事
二、工事場所 長洲町大字長洲
三、契約金額 金一〇、七八〇、〇〇〇円
四、契約の相手方 株式会社前畑工務店 代表取締役 前畑信也
五、工事の内容 延長三二〇米、中員七、五米
六、契約の方法 長洲町建設工事請負契約々款の定めによる
▲前塘線舗装新設工事の請負契約の締結について(可決)
一、工事名 前塘線舗装新設工事
二、工事場所 長洲町大字清源寺
三、契約金額 金一〇、二九二、〇〇〇円
四、契約の相手方 株式会社藤岡工務店 代表取締役 藤岡照光
五、工事の内容 延長三四〇米、中員六、五米
六、契約の方法 長洲町建設工事請負契約々款の定めによる
▲熊本泉町村職員退職手当組合規約の一部変更について(可決)
長洲町第三回定期議会は九月九日招集され、中逸町長の挨拶のあと会議録署名議員の指名を行い、続いて会期を九日から十日までの十日間と決定し、浦田議長から閉会中の行事の諸報告がありたぐちに本会議にはいった。

- ▲昭和五十一年度長洲町一般会計補正予算(第二号)について(可決)
▲昭和五十一年度国民健康保険特別会計補正予算(第一号)、長洲町国民健康保険条例の一部改正等六議案、それに陳情一件上程審議した。
結果は次のとおり。
▲昭和五十一年度長洲町一般会計補正予算(第二号)について(可決)
▲昭和五十一年度国民健康保険特別会計補正予算(第一号)について(可決)
▲長洲町国民健康保険条例の一部改正について(可決)
▲赤田腹赤線道路改良工事の請負契約の締結について(可決)
一、工事名 赤田腹赤線道路改良工事
二、工事場所 長洲町大字清源寺
三、契約金額 金二五、四七三、〇〇〇円
四、契約の相手方 株式会社有明建設 代表者 浜西武雄
五、工事の内容 延長四九二米、中員九米
六、契約の方法 長洲町建設工事請負契約々款の定めによる
▲昭和五十一年度長洲町水道事業会計決算認定について(認定)
▲腹赤小学校屋内運動場新築工事の請負契約の締結について(可決)
一、工事名 腹赤小学校屋内運動場新築工事
二、工事場所 長洲町大字腹赤
三、契約金額 金六七、三〇〇、〇〇〇円
四、契約の相手方 有限会社楠田産業 代表取締役 楠田英
五、工事の内容 鉄筋コンクリート造(一部二階) 面積延一、〇一四平方米八一
六、契約の方法 長洲町建設工事請負契約々款の定めによる
▲腹赤小学校屋内運動場建設について(採択)



台風台風台風台風台風台風台風台風台風台風台風

九月十三日未明、九州西部を襲った台風十七号は本町にもかなりの被害をもたらしました。被害は次の通り。

- 住家被害 一部破損 二八棟 床下浸水 三棟
□田の冠水一〇ヘクタール
□公立文教施設 一〇〇〇万円
□漁港施設 四〇万円
□その他公共施設 一五万円
□農産被害 四〇一六万七千円
□水産養殖施設 一二万八千円
□工業被害 建物設備 一八〇〇万円 岸壁破損 三億円

被害

中磯町の浜辺啓一さん、川本勇二さん、香山勝彦さんの三人は今回の台風十七号襲来にあたり、我が家もかえりみず、あの

暴風雨の中の美談

このたびの災害で被災された皆さま方に、謹んでお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く復興されますよう心からお祈り申し上げます。
災害を受けられた方々には、税金を軽くしたり、納期を延ば

税金を軽くしたり、納期を延ばす。
(注)絵画、小、中、保育園児の作品は体育館に展示します。
十六日夜間は若人の集いを予定してありますので、夜間の体育館展示コーナーの観賞は差し引かえてください。
(バザー) (公民館)
主催 婦人会 青年団

九月十三日未明、九州西部を襲った台風十七号は本町にもかなりの被害をもたらしました。被害は次の通り。

個人出品作品コーナー
手芸、生花、陶芸、絵画、写真、書道など町民各位の力作、労作が盛りたくさん展示されます。
(注)絵画、小、中、保育園児の作品は体育館に展示します。
十六日夜間は若人の集いを予定してありますので、夜間の体育館展示コーナーの観賞は差し引かえてください。
(バザー) (公民館)
主催 婦人会 青年団

腹赤染、清源寺神楽、梅田雨乞い唄等出演予定
その他民謡、日舞、詩吟など
文化祭行事の一環として句会が行われます。多数ご参加下さい。

文化祭句会

文化祭行事の一環として句会が行われます。多数ご参加下さい。

- ▲短歌の部
日時 十一月七日 午後一時
場所 中央公民館
雑詠二首
選者 長山先生
▲狂句の部
日時 十一月七日 午後一時
場所 中央公民館
兼題 「急ぐな騒ぐな」「親父と息子」「ぬれえーと」「場所変えて」「相手次第」「狂い咲き」
全十五句
選者 徳永史杏先生
▲俳句の部
日時 十一月七日 午後七時
場所 中央公民館
兼題 「九月」(九月盡)
「秋の雷」 全七句
▲川柳の部
日時 十一月七日 午後三時
場所 中央公民館
兼題 「台風」「鬼」各題二句

腹赤染、清源寺神楽、梅田雨乞い唄等出演予定
その他民謡、日舞、詩吟など
文化祭行事の一環として句会が行われます。多数ご参加下さい。

町民多数の出演により芸能祭を開催いたします。
※応募
官製ハガキか同じ大きさの用紙を使用して町名、氏名を記入のこと。又、狂句応募者は規定短冊にて応募のこと。
十月二十五日まで中央公民館に必着のこと。
成人式は清楚な
服装で参加しましょう
本年度の成人式も後三カ月余に迫って来た。昨年度成人式の後で一主婦から「晴着反対」の投書が広報ながすに掲載された。晴着が作れないため出席をみあわせる人たちがいるのではないだろうか、という意見であった。そして、「心の晴着で出席しよう」という呼びかけである。
公民館では、この投書の意見を十分に考慮して、本年度の成人式には、成人者自身に自粛していただき、清楚な服装でご出席いただこう、女性の成人者の方並びにご家族の方たちには是非お願い申し上げます。
(公民館)



洋永	新恒	保護者	出生児	住所	生年月日
文島	一松				
英 美	貴 徳				
長洲	高浜				8・13
8・13	8・13				
邦川	城戸	直浜	城戸	直浜	8・13
明部	美里	隆二	美里	隆二	8・13
洋子	宮野	長洲	宮野	長洲	8・13
宮野	宮野	長洲	宮野	長洲	8・13
8・17	8・16	8・13	8・16	8・13	8・13

### みんなの消息

8月13日から

信寺	幸木	登吉	濱剛	興修	正國
吾田	弘原	志雄	辰也	健一	明英
有里	幸 長	一郎	上沖	一宮	里 長
高浜	長洲	長洲	洲 洲	宮野	長洲
8・27	8・26	8・24	8・19	8・19	8・18

①まずポケットの中のものをだし、ホコリをはらい、次に全体を洗濯します。上から下へ布の目にそってかけます。

②ブラシをかけ終わったら、広げ

たゴザか包み紙などの上におき、汚れている衿や袖口の汚れとりをします。ベンジンを霧吹きに入れて吹きつけるか、エアゾールタイプのクリーニング液は便利です。まず衿いっばいに吹きつけ、乾いたガーゼでふきとり、次に袖口を拭きます。

④しみがあればしみ抜きをし、最後にアイロンでプレスします。用具は、アイロン台と、できればスチームアイロンが当て布もいらぬ率です。

所得税は、納税者が自分で自分の所得を計算し、税金を納付する「申告納税制度」を採っています。この申告納税制度が円滑に行われるためには、自分の所得や税額を正しく計算して申告することが必要になってきます。そこで、青色申告により毎

### 青色申告の おすすめ

長洲町在住者で交通事故にあわれた方には、次により交通災害見舞金が支給されます。

一等級 死亡の場合 十万円  
二等級 六月以上 五万円  
三等級 三月以上 三万円  
四等級 一月以上 一万円  
五等級 十日以上 三千元

ただし、次の場合は請求できません。

請求者が無免許、飲酒運転で事故にあったとき  
事故発生後一年以内に事故報告と請求をしなかったとき  
請求の際及び必要な書類は町役場総務課にありますので、事故にあわれた方は早めに町役場(01-311)まで電話もしくはおいでください。

目の取引を帳簿につけ、正確に所得や税額を申告する方には、所得や税額の計算などいろいろ有利な取扱いをするにこなっています。現在のところ、不動産所得、事業所得、山林所得のある方に限って利用できることになっています。

青色申告制度は、昭和二十五年に設けられ、今年で二十七年

ためでしょう。また、所得が三百万円以下の方については、現金出納帳一冊で青色申告ができるようになったこともその原因の一つです。具体的な手続や詳しいことは、税務署又は役場税務課におたずねください。

### 奥様コーナー 洋服の 日常の手入れ

二週間に一回は手入れを背広は外出から帰ったらブラシをかけ、ぬいだらすぐハンガーに掛けますが、一週間に一回か、汚れの少ないときでも、二週間に一回は手入れをしましょう。

①まずポケットの中のものをだし、ホコリをはらい、次に全体を洗濯します。上から下へ布の目にそってかけます。

②ブラシは、上から下へ布の目にそってかけます。

③ブラシかけが終わったら、広げ

### 新農家台帳の作成について

農業委員会において、行政上の事務推進資料ならびに地域農業振興の基礎として活用するための新農家台帳を、下記のとおり調査作成しますので農家の方々の出席をお願いします。

・対象とする農家——長洲町に居住している農家(耕作面積10a以上)  
・日時——下記日程表による 時間 毎夜7時

行政区名	日時	場所	行政区名	日時	場所
腹赤新町	10月6日	腹赤新町公民館	折地	10月6日	折地公民館
腹赤	10月7日	腹赤公民館	赤崎	10月7日	赤崎公民館
清源寺	10月8日	清源寺公民館	向野	10月8日	向野公民館
平原	10月13日	平原公民館	宮崎	10月13日	宮崎公民館
上沖洲	10月14日	上沖洲公民館	塩屋	10月14日	塩屋公民館
出町新町宮の町下松原新山中	10月19日	児童館	永方	10月19日	永方公民館
			葛輪	10月20日	葛輪公民館
中町下本、下東、西荒神、上中、下磯、上今、上東	10月20日	児童館	赤田	10月21日	赤田公民館
			鷺巣	10月22日	鷺巣公民館
東荒神	10月21日	児童館	立野	10月25日	立野公民館
大明神	10月22日	児童館	建浜	10月26日	建浜公民館
梅田	10月25日	梅田公民館	駅通	10月27日	駅通公民館
高田	10月26日	高田公民館			

高額療養費の支給については、従来同一被保険者が同一月内に同一の医療機関(入院と通院と歯科は別)において支払った保険診療の一部負担金等の額が三万円を超える時に、その金額から三万円を差し引いた額が支給されてきましたが、今回昭和五十一年八月診療分から三万九千円に改正されました。該当者の方は領収証と印鑑を

持参の上、町役場住民課へ申請してください。

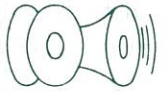
なお、昭和五十一年十月分からは、請求されるようお知らせいたします。くわしいことは住民課年金国保係にお問い合わせください。



### 選挙人名簿登録者数 (今年度と前年度の比較)

投票区名	昭和51年9月10日現在			昭和50年9月10日現在			増減		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第一投票区(三宝寺)	1,091	1,233	2,324	1,068	1,217	2,285	23	16	39
第二投票区(児童館)	1,136	1,381	2,517	1,158	1,375	2,533	△22	6	△16
第三投票区(駅通公民館)	589	664	1,253	575	655	1,230	14	9	23
第四投票区(清源寺公民館)	1,138	924	2,062	1,111	916	2,027	27	8	35
第五投票区(上沖洲公民館)	384	396	780	339	356	695	45	40	85
第六投票区(六栄小講堂)	800	840	1,640	759	806	1,565	41	34	75
第七投票区(永方公民館)	449	504	953	467	513	980	△18	△9	△27
合計	5,587	5,942	11,529	5,477	5,838	11,315	110	104	214





# おしゃべり

いままでも自分中心だった子どもも3才になりますと積極的に友だちと遊べるようになります、社会性がグーンと伸びてくる反面自分を主張し、反抗することも多くなり、体の面では、むし菌が多くなったり、ヘルニアが放つてあったり、耳や目の軽い障害に気がつかなかつたり、知恵おくれがはつきりするなど3才は心と体の問題があらわれる年令です、将来の性格や体格の基礎の年です、ひずみがあれば早くなおしておかなければなりません、3才児健診は心とからだのひずみを早く見

## 3才児健診

対象者 昭和47年10月1日から昭和48年9月30日の間に生まれた者

10月20日 清源寺公民館  
10月22日 旧六栄保育所  
10月27日 長洲町児童館

時間は各場所とも13時30分から15時までです、早目においで下さい。  
持参するもの、母子手帳 朝の尿を清潔なビンにとって来て下さい。

従業員の福祉の増進と中小企業の振興に役立つ退職金共済制度をおすすめします。  
この制度は、中小企業にも、国の援助で大企業なみの魅力ある退職金が支給できるようにという趣旨で作られ、国から補助金が出ている唯一の退職金制度です。

退職金制度をこれから設ける企業はもとよりすでに社内退職金制度を設けている企業でもこの制度を利用することにより、月つきわずかな掛金で将来多額の退職金が支給できるうえ、安全、確実に運営されている国

## 中小企業退職金共済制度

の制度ですので安心です。また従業員も有利な退職金が確定にもらえることを期待できるので、安心して仕事に打ち込め、従業員の定着率がよくなります。(免税の特典)

そのうえ、毎月の掛金は、全額免税扱いの特典がありますので、事業主の実質的負担は軽くすみます。  
この制度についてのくわしいことは県労働福祉課か町役場商工係へお問い合わせください。

百、ジ、破、予防接種は生後24カ月から36カ月の間に毎月続けて3回受けることになっていきます。  
町の住民である該当者の方は毎月1日と15日に発行される広報をごらんになり、もれなく注射をうけられま

## 予防注射

百日ぜき  
ジフテリア  
破傷風

10月21日(木) 長洲町児童館  
10月26日(火) 旧六栄保育所  
第一期の2回目  
受付時間は、いずれも午後一時半から二時半までです。

尚10月は下記の日程で実施しますので母子手帳と印鑑をご持

第二期接種の方は10月、11月のいずれかの月に注射して下さい。

## 身障者の受信料は半額免除

NHKの受信料は契約者が世帯主で「視覚・聴覚障害者」「重度の身体不自由者」「重度の戦傷病者」であれば半額免除の取扱いがされます。

要領はNHKの関係職員の方に「身体障害者手帳」または「戦傷病者手帳」それに「健康保険証」を提示し、所定の半額免除申請書に転記してもらってください。  
なお「貧困な身体障害者」については全額免除の手続きがあります。くわしくはNHK九州本部 TEL熊本五三二二一五一へ。

国民生活センターでは、次の要領で懸賞文を募集しています。ふるってご応募ください。  
△テーマ▽くらしを見直す  
〔原稿〕△四千字詰十枚前後  
△原稿は必ずとじ、末尾に応募者の氏名、住所、職業、年齢、電話番号を明記してください。  
△応募原稿は未発表のものに限

## くらしを見直す懸賞作文を募集

ります△原稿はお返ししません。(締切り) 十月十五日

〔宛先〕〒一〇八東京都港区高輪三―一三―二二 国民生活センター懸賞文募集係

〔入選〕△特選一編五万円△入選作三編三万円△佳作若干記念品  
※入選者は直接通知があります。

## おくやみ

次のかたがたから香典返しの意味で多額の御寄附を社会福祉協議会へいただきました。ここに厚く御礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りします。(敬称略)

〔寄附者〕(死亡者) (住所)  
大山 栄吉 亡ユリ 折地  
坂井 正 亡カメ 梅田